

ブロードバンド普及に向けた動向： NTT再編と光の道

堀越 功 日経BP社 日経コミュニケーション 編集記者

2015年にブロードバンド100%利用を目指す「光の道」構想 整備率「90%→100%」、利用率「30%→100%」の2方向で実現を目指す

2009年に起きた民主党による政権交代は、情報通信分野に決定的な変化をもたらした。各省庁によるボトムアップ型の政策立案から、政治主導からのトップダウン型に切り替わったことで、これまでの常識を覆すかのような大胆な政策が現れている。

その最たる例が、2009年末に原口総務大臣が突然発表したICTと地域分野の成長戦略である「原口ビジョン」にある。ここで大臣は「2020年までにすべての世帯(4900万世帯)でブロードバンドサービスの利用を実現」という目標、いわゆる「光の道」構想をぶち上げたのだ。

2015年にブロードバンド100%利用を目指す

現在の日本のブロードバンドサービスの契約数は、2009年9月末時点で3130万(総務省調べ)、世帯普及率は約63%となっている。主力は下り30Mbps以上のFTTHやケーブルインターネットなどの超高速ブロードバンドへと移行しており、加入者全体の7割を占めている。

しかし、全国の90.1%の世帯でFTTHをはじめとする超高速ブロードバンドを利用可能にもかかわらず(2009年3月末時点、総務省調べ)、加入世帯は約35%にとどまっているのが現状だ(2009年9月末時点、総務省調べ)。家の前まで超高速ブロードバンドが整備されているにもかかわらず、加入が伸び悩んでいるのである。

そのため、全世帯にブロードバンドを普及させようという「光の道」構想は、日本のブロードバンド環境を大きく変える極めて野心的な目標だ。その後原口大臣は、2010年3月に開催された総務省政務三役会議にて「2020年では遅すぎる」として、普及率100%の達成の

時期を2015年に前倒しした。加えてNTTの経営形態を含む「光の道」の整備方法について、総務省で開催しているICT政策に関する作業部会で早急に検討するように指示を出した。それを受けて作業部会では、2010年5月14日に「光の道」実現に向けた報告書案を提出。5月18日に開催された総務省政務三役と各部会の座長、副座長による政策決定の場で、正式に方針を固めた。日本のブロードバンドの進展は、今後数年間、この「光の道」構想の内容に大きく左右される形で進むだろう。

100%普及に向けた2つの方向

2015年にブロードバンドの100%普及を目指すに当たって、報告書は整備率の向上と利用率の向上の2つに分けて考える方向を示した(図1)。

前述のとおり、下り30Mbps以上の超高速ブロードバンドは、日本の90%の世帯が利用可能になっている。しかし離島や過疎地など残り10%の世帯は、超高速ブロードバンド基盤が未整備のまま。つまり方向の1つは、インフラ整備率を「90%→100%」にするための方策となる。もう1つは、90%の世帯が超高速ブロードバンドを利用可能にもかかわらず30%程度の加入にとどまる状況の改善策である。つまり利用率を「30%→100%」にするための方策だ。

前者の「90%→100%」は、お金さえかければ達成可能だ。NTTグループは「離島や山間部も含めて1.5兆円で整備率を100%にできる」と言う。ただし、このような地域はビジネスとして成り立たない地域がほとんどであるため、報告書では公的支援の必要性も指摘する。現在も国の支援を受けた地方公共団体がインフラを設

営し、民間事業者がサービスを運営する「公設民営方式」によるインフラ整備が進んでいる。この枠組みをさらに活用する考えだ。

競争環境の見直しで利用率向上を目指す

実は最大のネックになりそうなのが、もう一方の「30%→100%」の利用率向上である。インフラは整備されているのに使ってもらえないという事態の打開は、一筋縄ではいかないからだ。報告書では、利用率向上に向けた基本的な考え方として、ブロードバンドの料金低下と、キラーコンテンツやアプリケーションの必要性を示している。特にサービス価格の低廉化に重点を置き、競争環境の見直しに力を入れている。

下り30Mbps以上のFTTHをはじめとする超高速ブロードバンド市場では、現在NTT東西のシェアが7割と圧倒的。NTT東西の設備を他事業者が借りる際の接続料も、ドライカップ（未使用のメタルケーブル回線）が1394円のところ光ファイバーは4610円と高止まりしている。KDDIやソフトバンクなどライバル会社は、とても全国でNTT東西を相手に設備ベースの競争はできないと匙を投げている状態だ。

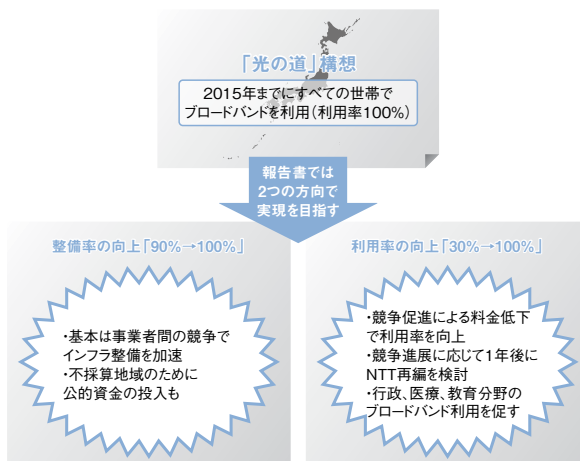
2009年4月20日に開催された「光の道」構想の実現に向けたNTTやKDDI、ソフトバンクなどへの事業者ヒアリングでは、競合他社からNTTグループに対する競争上の問題点の指摘が相次いだ。

この中で競合事業者は、かねてから繰り返しているNTT東西のアクセス部門の分離を求める声を再び強めた。アクセス分離によって「中立的な立場で各事業者へアクセス網を貸し出すことで公正競争を担保できる」（ソフトバンクやイー・アクセスなど）という理由からだ。

NTT再編については年内に一定の結論

報告書もこのような問題を認識。問題の発端となっているNTT東西のアクセス網の在り方について、機能分離やグループ内分社化、完全分社化などに触れている。ただしNTTの経営形態を考えるうえでは、設備競争とサービス競争を促進できるか、グローバル時代における競争に対応した体制を確保できるのか、経営形態変更のための時間とコストなど、多くの要素について検証が必要だと指摘。当面はNTT東西に対して「設備の

図1 ブロードバンドの利用率100%を目指す「光の道」構想



出所 筆者作成

一層の開放や、接続情報のファイアウォールの強化などを求めることが適当」とした。報告書では、1年後をメドにNTT東西のアクセス網のオープン化などを再度検討するとしたが、5月18日の会合で原口大臣は「年内に一定の結論を」と指示。NTTの経営形態については、2010年内にその行方が決まる見通しとなった。

光回線の貸し出しの見直しや料金低下策

政府のIT戦略本部は、2010年5月に電子政府や遠隔医療などを軸とする新たなIT戦略を決定した（p.162に関連記事）。これらは全世帯への「光の道」普及が前提になる。同時に電子政府や遠隔医療などの公的サービスが、ブロードバンドの利用率向上を促す側面もある。インフラの推進と利用の促進の両面の取り組みが欠かせない。

NTT再編は年内に結論となったが、競争環境の見直しとしてメスを入れるべき部分は多い。これまで総務省は、FTTHの分野ではNTTグループへの設備投資のインセンティブを阻害しないよう、設備競争重視のスタンスを取ってきた。これをADSLのようにサービス競争を進展させるためには、現在8分岐セットでしか借りられない光回線の貸し出し方法の見直しや、料金水準引き下げの求めが必要になるだろう。

これから年内にかけて、「成果が出ない場合はNTT東西のアクセス網の分離」という手段をちらつかせながらの取り組みになる。ブロードバンドの今後を左右する重要な年になるだろう。



[インターネット白書 ARCHIVES] ご利用上の注意

このファイルは、株式会社インプレスR&Dが1996年～2012年までに発行したインターネットの年鑑『インターネット白書』の誌面をPDF化し、「インターネット白書 ARCHIVES」として以下のウェブサイトで公開しているものです。

<http://IWParchives.jp/>

このファイルをご利用いただくにあたり、下記の注意事項を必ずお読みください。

- 記載されている内容（技術解説、データ、URL、名称など）は発行当時のものです。
- 収録されている内容は著作権法上の保護を受けています。著作権はそれぞれの記事の著作者（執筆者、写真・図の作成者、編集部など）が保持しています。
- 著作者から許諾が得られなかった著作物は掲載されていない場合があります。
- このファイルの内容を改変したり、商用目的として再利用したりすることはできません。あくまで個人や企業の非商用利用での閲覧、複製、送信に限られます。
- 収録されている内容を何らかの媒体に引用としてご利用される際は、出典として媒体名および年号、該当ページ番号、発行元（株式会社インプレスR&D）などの情報をご明記ください。
- オリジナルの発行時点では、株式会社インプレスR&D（初期は株式会社インプレス）と著作権者は内容が正確なものであるように最大限に努めました。すべての情報が完全に正確であることは保証できません。このファイルの内容に起因する直接的および間接的な損害に対して、一切の責任を負いません。お客様個人の責任においてご利用ください。

お問い合わせ先

株式会社インプレス R&D

✉ iwp-info@impress.co.jp